

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、八郎潟西部土地改良区連合から次のとおり役員の
退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成28年5月17日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 退任監事の住所及び氏名
男鹿市払戸字渡部28番地

戸 嶋 長 門